

企業価値向上のための脱炭素経営

第1回 脱炭素経営が求められる理由

株式会社ゼロボード
代表取締役 **渡慶次 道隆**

■脱炭素経営が叫ばれるようになった背景

気候変動が生態系や私たちの住環境に深刻な影響を及ぼすことについては、これまでも国際会議の場で30年以上に亘り議論されてきたが、全ての国が共通のルールで温室効果ガスを算定し、世界の平均気温上昇を抑制するという共通目標をもったのは、2015年にパリで行われたCOP21での出来事である。

ここでいう「温室効果ガス（Greenhouse Gas、以下GHG）」とは、二酸化炭素（CO₂）やメタン（CH₄）、亜酸化窒素（N₂O）など、大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体のことである。温室効果ガス排出量は、各気体の持つ温暖化係数によってCO₂に換算して算定されるため、単にCO₂排出量と呼ばれることも多い。

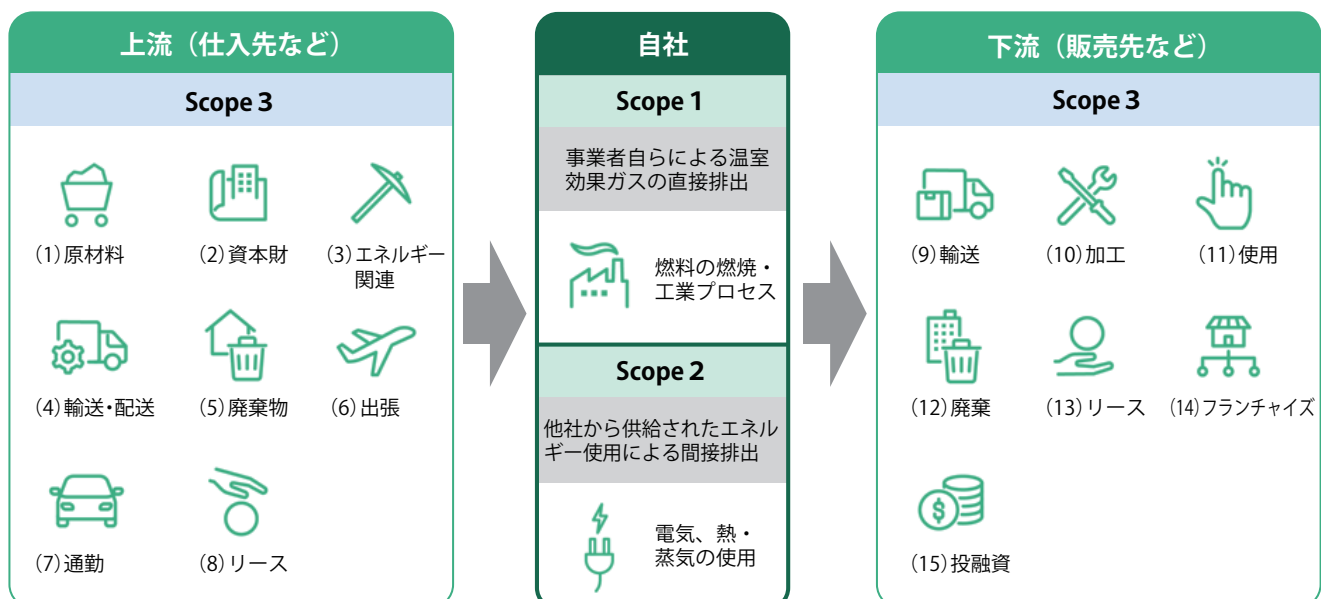
また、同じく2015年に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）という組織が設立された。TCFDは、企業の気候変動への対応を投融资における重要指標と捉え、企業に対してGHG排出量に代表される「気候関連財務情報」の開示を求める提言をしている。

このTCFD提言により、気候変動問題に向き合えない企業、あるいはその開示が十分でない企業は、株式市場での評価が上がらず、場合によっては融資も受けられなくなるという、大きなプレッシャーを受けるようになる。このように、GHG排出量の削減の主体が国から企業へとシフトしたというのが、脱炭素がメガトレンドになっていく大きなきっかけとなった。それには、GAFA（Google、Apple、Facebook、Amazon）と呼ばれる企業を筆頭に、グローバル企業のサイズが大きくなったことにより、企業のアクションが世界全体に及ぼす影響も、過去に比べてはるかに大きくなっていることも寄与している。

■GHG排出量の算定ルール

では、各企業がどのような基準に従って、自社あるいは自社グループのGHG排出量を算定し、開示しなければならないのかを説明したい。現在、TCFDに代表される開示のフレームワークや、ESG格付機関が推奨する国際ルールが、「GHGプロトコル」と呼ばれるものである。このルールは、図1に示すようにScope（スコープ）1からScope 3に分かれ、

図1 GHGプロトコルによる排出量の分類



さらにScope 3は上流に8カテゴリ、下流に7カテゴリの全15カテゴリから構成されている。

Scope 1は、企業自らが化石燃料（重油、ガス、ガソリン、軽油など）を燃焼して発生させたGHG、また、Scope 2は他社から供給された二次エネルギー（主に電力）が供給者側（主に電力会社）でどれだけGHGを排出して提供されたかが算定対象となる。これら項目は、企業自らが利用したエネルギーから発生するGHGであり、温対法などの既存の環境法令でも開示が求められることから企業にとって算定の負荷はそこまで大きくない。

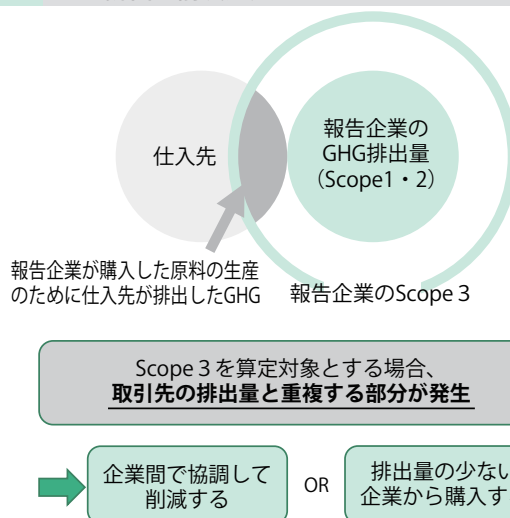
一方、Scope 3は自社以外のサプライチェーンから発生するGHGであり、例えば製造業であれば、原材料や部品の調達に関するもの（カテゴリ1）、工場までの物流（カテゴリ4）、製品の使用（カテゴリ11）や、製品の廃棄（カテゴリ12）などが大きなウェイトを占め、いずれもその財・サービスの提供者側がどれだけGHGを排出してそれらを提供したかが算定の対象となる。これらのデータ収集や算定が企業にとって大きな負荷となることは容易に想像がつくことであろう。そしてこれらScope 1～3までの排出量を総称して「サプライチェーン排出量」と呼ぶ。

■なぜサプライチェーン排出量が重要なのか？

前述のように、Scope 3は自社ではなく、例えばカテゴリ1であれば、仕入れ先がどれだけGHGを排出してその部品を生産したかが算定対象となる。そのため、Scope 3を削減するには取引先にGHG排出量を下げてもらうか、そもそもGHG排出量が少ない企業からモノを買うという行動が必要になる。このように、報告企業からステークホルダーへ波及する形で削減のプレッシャーがかかるのが、Scope 3が導入されている大きな理由である。また、Scope 3カテゴリ15に「投融資先の排出量」があるが、この項目が、金融機関が投融資先にGHG排出量の算定・削減を求めていく理由となっているものである。

ここで、サプライチェーン排出量が多いことは、すなわち企業にとってリスクであることを説明しておきたい。例えば自社の直接排出（Scope 1）については、今後導入されるカーボンプライシング（炭素税などGHG排出量に対する課税）による負の財務

図2 Scope 3によるステークホルダーへのGHG排出量削減圧力



的影響を受けることが間違いなく、Scope 3の上流の排出量が多いことは、製造サプライチェーン全体が、現在起きているような油価の上昇によるインフレ圧力を受けることを意味する。また、Scope 3の下流でいえば、例えば自社の製品が今後GHG排出量を抑制する規制（例えばガソリン車に対する規制など）にさらされるリスクを孕んでいる。

この4月より、東証の市場区分がプライム、スタンダード、グロースと別れたが、昨年改訂されたコーポレートガバナンスコードのなかで、プライム市場に上場する企業はTCFDに相当する気候関連財務情報の開示が求められている。TCFDでは、企業が気候変動から受けるリスクと機会を開示する必要があるが、多くの企業にとってサプライチェーン排出量はリスクとして無視できない要素である。そのため、プライム市場上場企業を中心に、取引先にGHG排出量の算定・開示を求める動きが始まっており、その影響は上場、非上場に関係なく広く波及する。前述したカーボンプライシングについては、日本でも2020年代後半には導入される見通しで、これらの要素があいまって、中小企業を含む全ての企業がGHG排出量の算定・開示・削減に着手しなければならない日はそう遠くないといえる。

次号では、GHG排出量算定の実務から削減の手法、そして日本企業が目指すべき姿について触れていきたい。

SDGs、脱炭素、CO₂排出量の算定、サステナビリティファイナンス等にご興味のある方は以下までお問い合わせください。

©北陸銀行 経営企画部 サステナビリティ推進グループ
営業企画部 プロセスサポートグループ TEL: 076-423-7111